

第14回埼玉県少女サッカーフェスティバル 実施要項

1. 目的

本大会を通じて競技者や指導者に対して技能の研鑽や他チームとの交流の機会を与えることによって、地域社会の健全な発展を助けサッカースポーツを通じて心身の健全発達に寄与することを目的とする。また、男子チームに所属する女子選手へも参加の道が開かれているなど、より多くの選手・チームに参加の機会を与えることによって女子選手同士の試合をする機会を増やすことも目的とする。

2. 主催

公益財団法人 埼玉県サッカー協会

3. 主管

公益財団法人 埼玉県サッカー協会 第4種委員会

4. 運営

第14回埼玉県少女サッカーフェスティバル実行委員会

5. 期日

地区予選：2016年5月～6月（各地区の参加チーム状況に委ねる）

県大会：7月2日（土）・3日（日）

6. 会場

地区予選：県内各会場

県大会：熊谷市スポーツ文化村「くまびあ」

7. 参加資格

(1) 出場選手は、(公財)埼玉県サッカー協会に登録された12歳以下の女子小学生であること。

(2) 出場選手は、試合会場に登録選手証(写真付)を持参する、持参しない選手は試合に出場できない。

(3) 出場チームは、(公財)埼玉県サッカー協会に登録された選手で構成されたチームであれば単独チーム・合同チームなどを問わない、ただし選抜チームは認めない。

(4) 平成28年4月15日(金)までに出場申込書を下記担当者まで送付すること。

<大会事務局 池田宛> sp285cq9@biscuit.ocn.ne.jp

8. 県大会出場チームの数とチーム編成

(1) 出場チーム数は、県内各地区予選リーグを経て各地区代表となった12チームとする。

(2) 大会に出場するチームの選手数は、試合毎に1チーム16人以内とする。

各地区予選にエントリーされた選手の中から試合毎に16人以内をメンバー票へ記載し提出する。

(3) 本大会の各試合に出場できる選手は、各地区予選で出場チームの選手としてエントリーされた選手であること。

その選手は各地区予選で選手としてエントリーされたチームからのみ出場できる。

(4) 上記(1)から(3)に適合しない行為があった場合は、本大会への出場を認めない。

それ以降の処置については本大会の規律フェアプレー委員会で決定する。

9. 競技方法

(1) 地区予選はリーグ戦方式であること。その組合せなどは各地区に委ねる。

(2) 県大会は3チームでの4ブロックによる予選リーグを行い、各ブロック1位と2位チームによる決勝トーナメントで1位から8位までの順位を決定する。

(3) (公財)日本サッカー協会発行の「8人制競技規則(最新版)」を適用する。

(4) 試合球は4号ボールとする(ボールは大会本部で用意する)。

(5) 試合時間は15分ハーフとし、ハーフタイムインターバルは5分間とする。

決勝トーナメントにおいては、試合時間内に勝敗が決しない場合には3人制のPK方式により勝敗を決する。

また決勝戦に限り試合時間内に勝敗が決しない場合には、5分ハーフの延長戦をおこない、それでも勝敗が決しない場合には3人制のPK方式により勝敗を決する。

(6) 出場選手数が6人に満たない場合は試合を不成立とし、そのチームは不戦敗(スコア0対5)とする。

- (7)キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。
- (8)グラウンドの大きさは縦68m×横50mとし、ペナルティエリアは12m、ゴールエリアは4mで、センターサークル及びペナルティークの半径は7m、ペナルティーマークは8mとする。
ゴールの大きさは少年用サイズのものを使用する。
- (9)選手交代は、試合開始前に最大8人までの交代要員の氏名を審判に通告しておき、インプレー中でも指定されたエリア内で自由に選手交代をすることができる。この交代選手の出退や交代回数は自由な交代制に基づく。
- (10)本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場出来ず、それ以降の処置については本大会の規律フェアプレー委員会で決定する。
- (11)本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場出来ない。
- (12)選手が退場を命じられた場合そのチームは、交代要員の中から選手を補充することができる。
- (13)ベンチに入ることができる要員は、提出されたメンバー票で届けられた選手、コーチングスタッフ3名までとし、保健要員1名を追加することが出来る。
- (14)試合中にテクニカルエリアから戦術的指示ができる指導者は、指揮者証をつけた1名のみとする。
- (15)メンバー票は試合毎に開始時間30分前までに大会本部へ提出し、運営委員と主審立会いの下に、使用ユニフォームの決定を行う。
- (16)メンバー票記載選手は試合開始10分前に本部前に選手証を各自持参で集合し、メンバー票記載選手全員の本人確認や安全確認をうける。
- (17)選手交代カードは使用しない。選手交代は指定されたエリア内で行われ、退場選手がこのエリアに入った後でなければ交代要員選手がピッチ上に入り試合に参加することは出来ない。

10. リーグ戦の順位決定要素順

- (1)勝点数<勝試合=3点/引分試合=1点/敗試合=0点>
- (2)得失点差
- (3)総得点
- (4)当該チーム同士の試合結果
- (5)それでも順位が決まらない場合は、3人制のPK戦を行なう。

11. ユニフォーム

- (1)ユニフォームには選手固有の番号をつける。
- (2)パンツにも背番号と同じ番号をつけることが望ましい。
- (3)正ユニフォームの他に、異なる色の副ユニフォーム（GKを含め上衣、パンツ、ストッキング）を必ず携帯すること。

12. 審判

- (1)審判員は、主審と副審2名および第4の審判員の4名の構成とする。
- (2)審判員は出場チームが2名以上帯同する審判員が審判割当に従い審判を担当する。
ただし、県大会においては本大会実行委員会派遣の審判員が担当する場合もある。

13. 試合会場における傷病について

大会本部は応急処置に協力するが、その処置については当該チームの責任とし出場選手は各自スポーツ安全保険等に必ず加入していることを前提とする。

14. 天候による処置について

- (1)試合の停止や中止及び開始に関する決定は、当該試合の審判員の判断によるものとする。但し、これについて大会本部が助言できるものとする。
- (2)試合中の飲水は、選手の健康状態を考慮し必要により飲水タイムをとる。
- (3)雷対策の処置は次のとおりとする。
 - ①試合開始前から雷鳴が聞こえ落雷の恐れがあると判断した場合は、試合開始を停止し、次の試合開始予定時間15分前になっても落雷の恐れが継続している場合、当該試合は延期として別途試合の予定を大会本部で設定する。これに伴いその後の各試合開始予定時間が変更される。
次の試合開始予定時間の15分前までに試合開始可能と判断できた場合は、規定時間での試合を開始する。この場合、以降の試合はそれぞれ遅れて開始される。
 - ②試合開始後に雷鳴が聞こえ落雷の恐れがあると判断した場合は、即刻試合は中断する。この中断が15分以上続いた場合試合は中止される。この試合の結果処理は下記のとおりとする。
 - 1)試合の中止が試合の前半が終了後であれば、試合が中止された時点での勝敗と、スコアがその試合の結果となる。

2) 試合の中止が試合の前半終了前であれば、その試合は、不成立試合とし後刻もしくは後日の再試合となる。再試合の予定は大会本部で決定する。

15. 表彰

- (1) 各地区予選の上位チームには表彰状および表彰プレートを授与する。
- (2) 県大会優勝から3位までのチームには表彰状および表彰プレートを授与する。
- (3) 県大会上位チームには第14回8都県少女サッカーフェスティバルへの出場権を与える。出場チーム数は後日決定される。

16. 参加費

- (1) 各地区予選の出場費は1チーム5,000円とする。
- (2) 県大会への出場費は1チーム3,000円とする。

17. 懲罰

実施要項の各条項が守られない場合、または本大会の運営にあたり不適切な行為などがあった場合については、本大会の規律フェアプレー委員会において審議する。